

## 令和3年度取組状況と令和4年度取組の方向性（相談支援・情報提供分野）

第3次計画中の行動計画		令和3年度取組状況（令和4年1月末現在）		令和4年度取組の方向性								
取組項目	方向性	主な事業	取組状況									
相談支援・情報提供	●がんにに関する情報提供・普及啓発	□ がん患者・家族相談支援事業（相談支援・情報提供の推進）	■広島がんネット ➢ がん患者・家族の方に関するコロナ関連情報やイベント・研修会情報など、必要な情報を集約し、分かりやすく発信。12月末までの時点で、年間最多アクセス件数を更新。（R3.4～R3.12:97,163件）	○ タイムリーな情報の発信に継続して取り組む。 ○ がん患者・家族等が必要とする情報の把握に努め、内容を充実させる。								
	・ニーズに沿ったきめ細やかな情報提供の推進	□ がん患者・家族相談支援事業（がんピアサポートの充実） 〔ピアサポーターを養成し、拠点病院等での活動を支援するとともに、フォローアップ研修により質の向上を図る。〕	■がん患者さんご家族のためのサポートブックひろしま ➢ 令和2年度の作成した冊子を随時配布。（約400冊）	○ 主に掲載情報の時点更新を目的に改訂版を作成し、関係機関に配布する。								
	・拠点病院の情報提供機能の強化		■がん相談支援センター周知のためのリーフレット作成 ➢ 令和3年度版リーフレットを作成し、医療機関や地域包括支援センター、公共図書館など約700か所・19,000部配布。（実際にリーフレットを見て相談に来る患者もいるなど好評。）	○ 令和4年度版を作成・配布する。								
	・がん患者団体等からの情報提供の推進	□ がん教育の実践（※県教委） 〔医療従事者等が教育活動を支援する仕組み・体制を整備するとともに、学校保健計画に「がん教育」を位置付けて実践する。〕	■外部講師によるがん教育の実施 ➢ 県医師会と連携し、拠点病院の医師及び学校医からなる外部講師リスト（56名）を作成し、希望する学校へ外部講師の派遣を計画。（県立学校19校、市町立学校15校） ■学校保健計画に「がん教育」を位置付けて実践する。 ➢ 保健主事研修で「がん教育」について取り扱い、学校保健計画に位置付け、実施することを指導した。	○ 学校において、引き続きがん教育を実施するとともに、外部講師を活用したがん教育を推進する。 ○ 学校保健計画に「がん教育」を位置付けて実践するように、周知する。								
	・「広島がんネット」の充実	□ がん患者・家族相談支援事業（がんピアサポートの充実）	■広島島がんピアサポーターの拠点病院配置状況 ➢ 養成研修修了者数39名（H26～H30）の内、21名を12拠点病院に配置。 ■養成研修（R3.11～R4.2:計4日） ➢ オンラインで実施。7名が受講中。 ■フォローアップ研修（R3.12.17実施） ➢ 「ピアサポーターのためのコミュニケーション技術」をテーマに、オンライン及び会場集合で実施。19名が参加。	○ ピアサポーターの活動支援、及び質の向上のためのフォローアップ研修を行う。 ※養成研修は隔年かつ必要に応じて実施することとしており、今回は令和5年度に検討する。								
・がんにに関する普及啓発	□ Team がん対策ひろしま推進事業 〔職域において、主体的かつ積極的に“総合的ながん対策”に取り組む企業を登録し、取組の支援や積極的なPRを通じて、地域及び社員に向けた企業主導によるがん対策を強化する。〕	■新規登録 ➢ 過去2番目に多い30社が登録（累計142社）。※TV2社、新聞1社により報道。 ■登録企業の表彰 ➢ 特に優秀な成果を挙げた、または特に県内企業の模範となる先導的な取組を行った3社を表彰。※TV3社、新聞3社により報道。 ■登録企業の取組支援 ➢ 出前講座（講師無償派遣）について、県HP等での積極的なPRなどを通じて実施を促し、過去最高の22社（外7社予定）で実施。（R2:8社） ➢ 新たに、講座内でがん経験者による体験談（経験に基づく予防・検診、両立支援の啓発など）を実施。※22社中3社で実施。（外2社予定。） ■がん患者団体等の行うイベント等支援 ➢ 広島がんネットの掲載団体を対象に、5団体7イベントに対し、延べ234社から支援（広報・物資・人・経費等）を実施。（R2:5団体9イベントに対し、延べ238社から支援を実施。）	○ 登録企業の拡大に取り組むとともに、登録式・表彰式などのイベントや、登録企業の取組について、SNSや県HP、報道機関を通じた積極的な広報を行い、県内企業への波及効果を高めしていく。 ○ 出前講座について、登録企業の実施状況を踏まえてメニュー等の見直しを行い、登録企業の主体的な取組に向けた支援を行う。また、がん経験者による体験談の活用も促進していく。									
・学校教育におけるがん教育の実践	□ Team がん対策ひろしま推進事業（※再掲）	■両立支援セミナー（R3.7.13実施） ➢ 「治療と仕事の両立支援助成金」を活用した取組の推進を主なテーマに、初めてオンラインでセミナーを実施。53社101名から申し込み。 ■両立支援宣言カードの作成 ➢ 両立支援体制の整備（相談窓口の設置・周知）を促進するため、希望した登録企業12社の社員約2100名に、オリジナル宣言カードを配布。	○ 両立支援をテーマにした、拠点病院のがんサロンや院内研修等に、社労士を派遣する。 ○ がん治療により脱毛した方のウィッグ購入費の一部助成について検討するとともに、必要に応じて適切にアピアランスケアを受けられることができるよう普及啓発等に取り組む。【参考資料5】									
がん患者等の就労を含めた社会的な問題	●治療と仕事の両立支援	□ がん患者・家族相談支援事業（治療と仕事の両立支援の推進）	■拠点病院への社会保険労務士派遣 ➢ 拠点病院のがんサロンや院内研修等に社労士を派遣し、院内における両立支援体制整備を促進。12拠点病院（サロン5、研修7）から希望があったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、がんサロンや院内研修が中止となり、4拠点病院（サロン2、研修2）に派遣を実施。	○ 両立支援をテーマにした、拠点病院のがんサロンや院内研修等に、社労士を派遣する。								
	●就労以外の社会的な問題	〔拠点病院の両立支援機能の強化を図る。また、治療に伴う外見の変化に対する支援など、就労以外の社会的な問題に対する対応を検討する。〕	■アピアランスケアの推進に向けた検討 ➢ 医療関係者や患者団体等へのヒアリングや、他都道府県の取組状況に関する調査結果を参考に、アピアランスケアの推進に向けた取組を検討。	○ がん治療により脱毛した方のウィッグ購入費の一部助成について検討するとともに、必要に応じて適切にアピアランスケアを受けられることができるよう普及啓発等に取り組む。【参考資料5】								
ライフステージに応じたがん対策	●小児・AYA世代への支援	□ がん患者・家族相談支援事業（がん患者の妊孕性温存治療への支援） 〔妊孕性温存療法に要する費用を一部助成し、経済的負担の軽減を図るとともに、臨床データ等を収集し、研究を促進する。〕	■小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業の開始 ➢ 国事業（R3～）に準じて、令和3年4月から新事業を開始。費用助成、及び温存療法のエビデンス創出やガイドライン作成などに取り組む。（平成30年度に開始した県単独の助成事業と比較し、対象となる年齢や原疾患を拡大、助成上限額や助成回数も引き上げ。） <table border="1"> <thead> <tr> <th>助成実績</th> <th>女性</th> <th>男性</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3.4～R4.1</td> <td>12名</td> <td>5名</td> <td>17名</td> </tr> </tbody> </table>	助成実績	女性	男性	合計	R3.4～R4.1	12名	5名	17名	○ 拠点病院及び生殖医療機関により構成される広島がん・生殖医療ネットワーク（HOFNET）や、関係学会等と連携して、研究促進事業に取り組む。
	助成実績	女性	男性	合計								
R3.4～R4.1	12名	5名	17名									
●高齢者への支援	□ がん患者・家族相談支援事業（高齢がん患者の意思決定支援） 〔高齢がん患者と家族等の意思が尊重された療養生活を送るための支援に取り組む。〕	■高齢がん患者の意思決定支援のための啓発リーフレット作成・配布 ➢ 国が作成中の患者向け冊子（診断されて間もない方向けの冊子がR4.2頃新たに公開予定）や、医療者向けの意思決定支援の手引き等を参考に、掲載内容について検討中。	○ 高齢がん患者と家族、医療者が話し合うきっかけとなるような啓発リーフレットを作成し、主に拠点病院などの医療機関に配布する。									